

委託業務仕様書（案）

1. 業務の名称

人と繋がる関係人口創出プラットフォーム「わかやま FUNBASE」構築運営業務

2. 業務の目的

地域の活性化に取り組みたいと考えている方と地域で活動しているキーパーソン（ここでは、地域づくり実践者や団体、コーディネーター等を指す。以下、「地域のキーパーソン」という。）を繋ぐ仕組みを新たに構築することで、本県の関係人口の創出と拡大を図る。
※関係人口とは、地域外に住みながら当該地域に継続的に多様な形で関わる人々を指す。

3. 委託期間

契約締結日から2026年3月31日まで

ただし、プラットフォームの開設は2026年1月中旬を目途とすること。

4. 業務の内容

本業務では、地域のキーパーソンの活動の見える化を図り、地域活性に興味のある方と繋がり、関係を深化させるきっかけを作る場（プラットフォーム）をオンライン上に構築する。

併せて、プラットフォームの利用を促すため、地域のキーパーソンの掘り起こしや会員登録の支援、広報を行う。

※名称「わかやま FUNBASE」の趣旨は、本プラットフォームが本県の人や地域の魅力を発信し、交流できる、楽しい（FUN）拠点（BASE）になるように、またプラットフォームを通じて、わかやまファン（愛好家）を創出していきたいという想いをこめている。

4-1. プラットフォームの構築

具体的な機能等については、受託者からの助言や提案を受けながら決定するものとするが、概ね以下の機能を想定している。なお、以下の文章中に出てくる「管理者」とは県及び県が委託する事業者を指し、「メンバー」とは地域のキーパーソン、「参加者」とは地域活性に取り組みたいと考えている方を指すものとする。

(1) 会員登録機能

- ①メンバー及び参加者の申請に基づき、それぞれにアカウントを付与するものとする。
アカウント申請に必要な情報は、氏名、連絡先、年代、活動地域（お住まいの地域）、活動分野（興味のある分野）等を想定し、氏名、連絡先は必須項目とすること。
- ②参加者については、学生と一般で区別できること。

(2)「メンバーの紹介」「活動の紹介」「参加者募集」のページ

- ①メンバーは会員登録後、自身の活動内容等の情報を掲載申請できるものとし、申請された情報は管理者の承認を受け、「メンバーの紹介」「活動の紹介」「参加者募集」のページに公開されること。

ア.「メンバーの紹介」

メンバーのプロフィール紹介を想定している。

後述のイ.「活動の紹介」及び募集中のウ.「参加者募集」ページへ移動できること。

<必須項目>

名称、メンバー写真、活動分野、活動地域（市町村）、活動の概要、問い合わせ先（SNS、メール、電話等）

イ.「活動の紹介」

メンバーの活動レポートを想定している。

ただし、ア.「メンバーの紹介」の掲載（掲載申請含む。）が前提とする。

<必須項目>

レポートタイトル、写真、活動分野、活動地域（市町村）、活動の概要、問い合わせ先（SNS、メール、電話等）

ウ.「参加者募集」

メンバーが主催する地域活性化に繋がるイベント等への参加者募集を想定している。

ただし、ア.「メンバーの紹介」の掲載（掲載申請含む。）が前提とする。

<必須項目>

イベント等タイトル、写真、活動分野、活動地域、イベント等概要、募集内容、募集期間、募集する参加者区分（学生、一般）、参加者へのお願い（持ち物や注意点）、担当者、問い合わせ先（SNS、メール、電話等）

- ②公開後もメンバー自らが情報を修正、削除（写真や活動報告資料含む）の申請ができ、管理者の承認を受け、ページに反映されること。
- ③各ページでは、活動分野や活動地域に基づいてソート検索及び表示できること。
- ④各ページに公開された情報は新着順とするとともに新着情報である旨がわかる表示をすること。ただし、管理者が必要に応じて表示順を調整できる仕様とすること。
- ⑤会員登録後、メンバー及び参加者の希望に応じて、興味のある分野の情報が掲載されると、自動的に連絡が届くこと。
- ⑥会員登録した参加者は、参加者募集のページから容易にイベント等への参加申し込みができること。なお、イベント等への参加申し込みは非会員でも可能とするが、希望に応じて、今後の申し込み時に入力省略できるよう会員登録を合わせてできる仕組みを作ること。
- ⑦申し込みのあった方の情報（氏名、連絡先、年代、お住まいの地域等）をメンバーへ開示すること。

(3) プラットフォーム利用手引きのページ

- ①メンバー及び参加者それぞれに対応した利用手順を案内すること。
- ②スクリーンショットや動画を活用しながら、視覚的に分かりやすく工夫すること。

(4) 認証・アカウント管理

- ①管理者及びメンバー、参加者にアカウント（ID、パスワード等）を割り振り、サインイン（ログイン）時に認証を行うこと。
- ②メンバー及び参加者用の初期パスワードはシステムがランダムに作成し、必要に応じて変更できるものとする。
- ③アカウントに基づいて、利用可能な機能を制限できること。
- ④パスワードの紛失等があった場合、パスワードを再設定できる機能を有すること。
- ⑤一定時間操作されない場合、自動ログアウトする設定ができること。
- ⑥管理者が管理者ページにてメンバー及び参加者のアカウント、登録情報等を確認でき、必要に応じて管理（修正、削除等）できること。
- ⑦管理者が登録状況（登録数、メンバーの紹介等）を一覧表等により把握できること。また、CSV等により登録情報をダウンロードできること。
- ⑧2年以上、利用がない（ログインのない）メンバーのアカウントは自動的に削除されること。ただし、その旨を事前に伝えるメッセージ並びに削除後にアカウントが消された旨を伝えるメッセージが自動で送付されること。

(5) サーバ・ドメイン

- ①ISMAP 認証クラウドサービス上に構築すること。
- ②サーバは、SSL/TLS を実装し、SSL サーバ証明書を発行すること。
- ③サーバの設置場所は、日本国内であること。
- ④ユーザーの増加等によりデータ量が増加した際、サーバは、プログラム変更することなく適切な対応が取れる状態であること。
- ⑤利用者が5秒以内にページを開けるようデータの送信が行えること。
- ⑥メンテナンス時間を除き、24時間365日稼働すること。
- ⑦24時間監視体制が整備されたサーバであること。
- ⑧システム用のドメインは新規に取得すること。

(6) 保守管理

- ①作業手順等を記載したマニュアルを作成すること。
また、システムを改修した場合は、内容に応じてマニュアルを改訂すること。
- ②本システムに係る全てのOS・ミドルウェア・ソフトウェア他について、契約期間中にサポート切れ及びライセンス違反にならないよう適切に管理を行うこと。

- ③システムの構成、性能、リソース、インシデント等の管理を行うこと。
- ④システム障害に関する受付窓口を設け、連絡体制を書面で県に提出すること。
- ⑤障害等が発生した旨の連絡を受けてから電話等で障害状況を確認し、速やかに復旧措置を行うこと。自動又は手動により最終バックアップ地点まで復旧できるようにすること。
- ⑥障害の発生状況、対応内容等の履歴を記録・管理し、速やかに県に報告すること。
- ⑦システムの軽微な改修については、業務やサービスに不具合が起こらないよう事前にテストを実施し反映すること。また、システムの変更内容を記録し、成果品等は常に最新の状態に保つこと。
- ⑧災害や障害等、万が一の事態に備えて日次等でバックアップを実施すること。

(7) セキュリティ対策

- ①OS、web サイト、ネットワーク等の脆弱性等を契機とした情報漏洩が発生しないよう、ウイルス対策ソフトを導入し、常に最新のパターンファイルを適用するなど、十分なセキュリティ対策を施すこと。
- ②web サイトやネットワークの脆弱性診断を定期的に受診し対策を行うこと。
- ③表示するページは全面 SSL 化すること。
- ④サイバーテロ、ウイルス感染及び情報漏えい等のセキュリティインシデント発生時には、県に報告の上、速やかに対応を行うこと。

(8) 動作環境

- ①一般的に広く採用されている Microsoft Windows や MacOS に最新版の Microsoft Edge、Google Chrome、FireFox、Safari などのブラウザがインストールされた PC 端末、及び Android、iOS などの OS に最新版の標準ブラウザがインストールされたモバイル端末に対応すること。また、これらに対してすべての環境での動作確認を実施すること。
- ②レスポンシブデザインを採用するなど、デバイスの画面サイズに合わせて表示を最適化すること。
- ③県庁地域振興課職員が作業する際、県の行政事務用パソコンにて行うため、システムは特別なソフトウェアをインストールすることなく、ブラウザのみで動作するシステムとすること。なお、行政事務用パソコンの OS は、令和 7 年 10 月に Windows 10 Enterprise LTSC から Windows 11 Pro に更新される。
- ④運用期間内に対応する OS の最新バージョンがリリースされた場合、稼働確認を行い必要に応じて改修を行うこと。
- ⑤対応言語は日本語とすること。

(9) その他

- ①プラットフォームの構成については、以下のサイトを参考にすること。
 - ・静岡県関係人口情報サイト「SHIZUOKA YELL STATION」
<https://shizuoka-yellstation.com/>
 - ・広島県登録型人材プラットフォーム「ひろしま里山・チーム 500」
<https://team500.hiroshima.jp/>
- ②公開ページは趣旨や利用方法等が明瞭で、本県ならではのデザインとすること。

4-2. 地域のキーパーソンの掘り起こしと会員登録の支援

(1) 地域のキーパーソンの掘り起こし及び登録支援

- ①プラットフォームの利用を促すため、地域のキーパーソンの掘り起こしを行うこと。
- ②掘り起こし先については、受託者が提案し、地域のキーパーソンの要望に応じて、紹介記事を作成すること。
- ③地域が偏らないように配慮し、登録者数は50者を目指すこと。

(2) 参加者の会員登録の支援

- ①学生関係人口創出を目的とした「わかやま CREW」(<https://wakayamacrew.jp/>)の利用者のうち、希望者については、本プラットフォームへの会員登録を促進するため、わかやま CREW 受託事業者と連携を図ること。
- ②わかやま CREW においては、2025年12月から本プラットフォームの周知が始まり、2026年3月31日をもって閉鎖する予定となっている。

4-3. 広報

事業趣旨を表現するサイトバナー（ロゴ）を提案すること。また、プラットフォーム開設について、広く周知するとともに、利用を促す方法を提案すること。

5. 納品物品

- (1) プラットフォームサイト設計書
- (2) 利用者用操作マニュアル
- (3) 動作テスト結果報告書
- (4) サイトバナー（ロゴ）
- (5) 作業項目単位で実績工数を記載した報告書
- (6) その他作業上作成した資料等

6. 再委託

本業務の実施にあたり、再委託が必要となる場合は、事前に県の承認を得ること。

7. その他

- (1) 業務の履行にあたっては、業務内容を十分に理解し、業務の進捗状況等、随時県に報告するとともに、適宜行う業務に関する打ち合わせにより協議、調整を行うこと。
- (2) システム構築内容等については、内容のより一層の充実を図るため、県と協議の上、予算の範囲内において構築する機能を増やすなどの変更を行う場合がある。
- (3) 事業の目的を達成するため、県が実施する他の関係人口創出関連事業及び委託事業者と連携を図ることで、相乗効果を上げること。
- (4) システムの引き渡し完了の日から1年間は、成果品に係る契約不適合に対する保守等について無償で対応を行うこと。
- (5) 受託事業者は、業務期間の満了、又は契約の解除により契約が終了するときは、委託業務につき適切な安全措置をとり、県又は県の指名する者に誠意をもってデータ等を引き継ぐこと。その調整等に係る費用一切は、本調達に含むこと。
- (6) 本事業の実施にあたって取得した物品のうち、取得価格が5万円以上の物品については、県に帰属するものとし、本事業終了後に引き渡すこと。
- (7) 個人情報等の管理にあたっては、適切な情報セキュリティ・ポリシー及び情報管理体制を整備し、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）、和歌山県個人情報の保護に関する法律施行条例（令和4年10月5日条例第38号）、和歌山県情報セキュリティポリシーのほか、関係法令等を遵守すること。また、業務に関して知り得た個人情報の内容を他人に知らせ、又は不当な目的に利用してはならない。これらのことは本契約終了後においても同様とする。
- (8) 特許権、実用新案権、意匠権、商標権、その他日本国の法令に基づき保護される第三者の権利の対象となっているものを使用するときは、受託者がその使用に関する一切の責任を負うこと。
- (9) 受託者は、当該委託業務の成果品に係る知的財産権について、著作者人格権等譲渡になじまない権利を除いて、著作権法（昭和45年法律第48号）第27条及び28条に基づく権利を含むすべての権利を、県に譲渡し、受託者は著作者人格権を行使しないこと。ただし、成果品に受託者が既に著作権を保有しているものが組み込まれているときは、当該著作物の著作権は、なお受託者に帰属するものとする。
- (10) 受託者から県への知的財産権移転にかかる費用は委託料に含まれるものとする。
- (11) 県が著作権を行使する場合において、受託者は、著作権法第19条第1項又は第20条第1項に規定する権利を行使してはならない。
- (12) 本事業は、国費を用いて執行する予定であり、事業完了後5年間は事業に係る帳簿等を保管し、和歌山県監査委員や会計検査院の検査に協力すること。
- (13) この仕様書に記載されていない事項及び疑義が生じた場合は、県と協議の上、決定すること。